

宇都宮市不妊治療(生殖補助医療等)支援制度申請書

宇都宮市不妊治療(生殖補助医療等)支援制度の助成を受けるため、宇都宮市の実施する夫と妻についての以下の状況調査に同意し、関係書類を添えて下記のとおり申請します。
・夫婦の住所と世帯 ・市税納付状況 ・他自治体での受給状況また、個人番号(マイナンバー)を利用した情報提供ネットワークシステム等により、住民票情報の確認を行うことに同意します。

(注)太線内をご記入ください。

記

申請者(対象者)	夫		妻				
	ふりがな						
名前							
生年月日	昭和 平成	年 月 日	今回の治療開始時の年齢 歳	昭和 平成	年 月 日	今回の治療開始時の年齢 歳	
個人番号(マイナンバー)							
住所	〒 ー ー ー ー ー 宇都宮市		日中連絡がつきやすい電話番号(夫・妻) ー ー ー ー ー				
(夫婦別住所の場合) ※戸籍謄本の添付が必要です。	〒 ー ー ー ー ー		(夫・妻)				
申請について	● 該当する婚姻状況を選択(☑)してください。 <input type="checkbox"/> 法律婚 <input type="checkbox"/> 事実婚(「様式第4号 事実婚関係に関する申立書」が必要です。)						
	● 令和4年7月1日以降、この助成金を受けたことがありますか。 ・ ない ・ ある → 過去()回受けた						
	● 該当する制度の申請状況を選択(☑)してください。 ・ 高額療養費制度 <input type="checkbox"/> 有(加入している健康保険から発行される書類(決定通知書等)の添付が必要です。) <input type="checkbox"/> 無 ・ 医療費助成制度の資格について <input type="checkbox"/> 妊産婦医療費助成 <input type="checkbox"/> 重度心身障がい者医療費助成 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無 ※申請日時点での資格						
※ 市税(個人市民税、固定資産税、国民健康保険税等)に滞納がある場合は、助成することができません。 ※							
※ 提出期限は、治療終了日の翌月から翌年の治療終了日同月末まで(1回ごとに1年以内)です。 ※							
申請内容	治療金額(領収金額)		助成申請金額		※「治療金額」には、医療機関の証明書に記載の金額を転記してください。		
	自己負担金額(生殖補助医療)	金 ー ー ー ー ー ー 円	金 ー ー ー ー ー ー 円				
	自己負担金額(先進医療)	金 ー ー ー ー ー ー 円	金 ー ー ー ー ー ー 円				
	合計	金 ー ー ー ー ー ー 円	金 ー ー ー ー ー ー 円	決定額 金 ー ー ー ー ー ー 円 ※決定額は記入不要			
令和 年 月 日 (あて先) 宇都宮市長							
振込先	金融機関名(金融機関コード:)	本・支店名	預金種別	口座番号(7ケタ)		口座名義人※申請者名義に限る	
	銀行 金庫 農協	店番号(3ケタ) ()	普通			(フリガナ)	

市事務処理欄

受理番号	助成回数	初回・()回目	滞納	有・無	決定日	
高額療養費	有・無	先進医療	有・無	医療費助成	有・無	備考

添付書類一覧	チェック欄
・宇都宮市不妊治療(生殖補助医療等)支援制度申請書	
・宇都宮市不妊治療(生殖補助医療等)支援制度受診等証明書(医療機関が記入したもの)	
・生殖補助医療に要した金額を証明できる書類(領収証や受領証の原本またはコピー)※請求書不可	
【高額療養費制度等を受けている場合】決定通知書等(原本またはコピー)	
【夫婦が市内で別住所の場合】戸籍謄本(市区町村発行のもの)	
【夫または妻の住所が市外の場合】戸籍謄本(市区町村発行のもの)、住民票(マイナンバー)	
【事実婚の場合】戸籍謄本(市区町村発行のもの)、事実婚に関する申立書	

● 助成金の振込について
助成申請書を受付後、約3か月で指定口座へ振込みいたします。
振込日の約1週間前に、振込額・振込日等が記載された支払通知書を送付いたします。